

令和7年11月21日

## まちづくり委員会資料

### 1 令和7年第4回定例会提出予定議案の説明

#### (2) 報告第19号

地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

(4 市長の専決事項の指定について第6項による専決処分 訴えの提起)

**資料 報告 訴えの提起について**

まちづくり局

## 報告 訴えの提起について

### 1 被告の氏名等

No.	区分	被告の氏名	居住の開始	備考
1	使用料滞納者	* * * *	令和5年5月15日	○滞納月数・滞納額 11か月分・479,144円
2	不正入居者	* * * *	昭和55年8月25日	○不正入居となった日 令和6年11月4日（承継資格なし）

### 2 市営住宅の明渡を求める理由

- (1) 使用料滞納者：市営住宅の使用料を3月以上滞納し、本市の再三にわたる納付指導にも応じないため
- (2) 不正入居者：市営住宅を権原なく占有し、本市の再三にわたる退去要求にも応じないため

### 3 市営住宅の明渡手続の主な経過

対象者について、川崎市営住宅等明渡請求審査会に付議し、明渡請求を行う旨を決定した後、次のとおり請求した。

- (1) 使用料滞納者：市営住宅明渡請求予告通知書を送付し、所定の期限内に使用料を納付するよう求めたが、応じなかつたため、市営住宅明渡請求書を送付して賃貸借契約を解除し、市営住宅を明け渡すよう請求した。
- (2) 不正入居者：市営住宅明渡請求書を送付して市営住宅を明け渡すよう請求した。

No.	明渡請求予告通知到達年月日	明渡請求通知到達年月日	明渡期限	訴えの提起年月日
1	令和7年5月28日	令和7年7月9日	令和7年9月24日	令和7年10月22日
2	—	令和7年5月19日	—	令和7年10月22日